



平成 30 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 日新製鋼株式会社  
代表者名 代表取締役社長 柳川 欽也  
(コード番号：5413 東証第一部)  
問合せ先 執行役員総務部長 桑迫 宏和  
(TEL. 03-3216-5566)

### 臨時株主総会のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 12 月頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 9 月 30 日（日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 30 年 9 月 30 日（日）
- (2) 公 告 日 平成 30 年 9 月 14 日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://www.nisshin-steel.co.jp/kessan/>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日および付議議案について

平成30年5月16日付プレスリリース<sup>(※)</sup>でお知らせいたしましたとおり、本臨時株主総会において新日鐵住金株式会社との株式交換契約のご承認をお諮りする予定ですが、本臨時株主総会の開催日および付議議案その他詳細につきましては、正式に決定しだい、改めてお知らせいたします。

(※) 平成30年5月16日付プレスリリース：

「新日鐵住金株式会社による日新製鋼株式会社の完全子会社化に係る株式交換契約の締結並びに新日鐵住金株式会社、日新製鋼株式会社及び新日鐵住金ステンレス株式会社のステンレス鋼板事業の統合に係る基本合意書の締結に関するお知らせ」

以 上

新日鐵住金は、新日鐵住金による日新製鋼の完全子会社化を目的とする株式交換（以下「本株式交換」）が行われる場合、それに伴い、Form F-4による登録届出書をSECに提出いたします。Form F-4を提出することになった場合、Form F-4には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、本株式交換を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書が、日新製鋼の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4及び目論見書には、新日鐵住金及び日新製鋼に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。日新製鋼の米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連してSECに提出されるForm F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのホームページ（[www.sec.gov](http://www.sec.gov)）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本株式交換に関する問合せ先

会社名：	新日鐵住金株式会社	会社名：	日新製鋼株式会社
住所：	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	住所：	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
担当者：	広報センター所長 大西 史哲	担当者：	総務部秘書・広報チーム 村下 弥央
電話：	03-6867-2130	電話：	03-3216-5566
メール：	ohnishi.x97.fumiaki@jp.nssmc.com	メール：	murashita.m977@nisshin-steel.co.jp